

産業衛生関連検査

No. 6 No. 8



産業衛生関連

コード	検査項目 JLAC10コード	検体量(mL)	容器 (No.)	保存	所要 日数	実施料 判断区分	検査方法	基準値	備考	異常を示す主な疾患
9316	血中鉛 3K110-0000-019-274	ヘパリン 血液 3.0	8	血液 冷蔵	4~8		原子吸光分 光光度法	鉛中毒予防 規則に準ずる (p128参照)	作業従事期間内で 任意に採取	[高値]鉛中毒
9465	遊離プロトポルフィリン (赤血球遊離プロトポルフィリン) 3J055-0000-019-282	ヘパリン 血液 1.0	8	血液 遮光 冷蔵	4~16		蛍光法			[高値]鉛中毒・鉄欠乏性貧血 鉄芽球性貧血・溶血性貧血 骨髄性プロトポルフィリン症
9043	δ-アミノレブリン酸 3J075-0000-001-204	尿 5	6	遮光 冷蔵	4~6		HPLC			[高値]鉛中毒・ポルフィリン症 貧血・遺伝性チロシン血症
9134	馬尿酸(HA) 3K025-0000-001-205	尿 5	6	冷蔵	5~6		LC-MS	有機溶剤・ 鉛関連検査は p128の 結果分布表を 参照ください	連続した作業日の 場合後半の作業日 の作業終了時または 連続した作業 日の2日目以降の 作業終了時に採尿 ※下表参照	[高値]トルエン中毒 トルエン作業従事者(特化則 有機溶剤中毒予防規則等健康診断)
9135	メチル馬尿酸(MHA) 3K030-0000-001-205	尿 5	6	冷蔵	5~6		LC-MS			[高値]キシレン中毒 キシレン作業従事者(特化則 有機溶剤中毒予防規則等健康診断)
9379	マンデル酸(MA) (スチレン) 3K040-0000-001-205	尿 5	6	冷蔵	5~6		LC-MS			[高値]スチレン作業従事者(特化則 有機溶剤中毒予防規則等健康診断)
9741	マンデル酸 (エチルベンゼン) 3K040-0000-001-205	尿 3	6	冷蔵	4~10		LC-MS		[高値]エチルベンゼン作業従事者・ 塗装業者	
9538	N-メチルホルムアミド (N-MFA) 3K045-0000-001-202	尿 2	6	冷蔵	5~8		GC		[高値]N,N-ジメチルホルムアミド暴露者	
9529	2,5-ヘキサジオン (HD) 3K050-0000-001-203	尿 5	6	冷蔵	4~7		GC/MS		[高値]ノルマルヘキサンのによる暴露者 (食用油脂抽出、ゴムの製造、 人工皮革仕上げ、機械の洗浄作業等)	
9361	総三 塩化 物	テトラクロルエチレン 3K013-0000-001-202	尿 2	6	冷蔵	4~10	GC	有機溶剤・ 鉛関連検査は p128の 結果分布表を 参照ください	連続した作業日の後 半の作業日の作業 終了時に採尿 (例えば週末の作業 終了後) ※下表参照	[高値]テトラクロルエチレン 1・1・1-トリクロルエタン及び トリクロルエチレンなどの 有機溶剤の暴露者
9363		トリクロルエチレン 3K011-0000-001-202								
9365		1・1・1-トリクロルエタン 3K012-0000-001-202								
9369	トリ クロ ル 酢 酸	TCE(1・1・1-トリクロルエタン) 3K018-0000-001-202	尿 1	6	冷蔵	4~10	GC			[高値]トリクロル酢酸の暴露者
9362		4CLE(テトラクロルエチレン) 3K016-0000-001-202								
9364		3CLE(トリクロルエチレン) 3K017-0000-001-202								
9358	メタノール 3K065-0000-001-202	尿 2	6	凍結	5~7		GC	3未満 mg/L	[高値]メタノール中毒	
9526	アセトン 3E060-0000-001-202	尿 2	6	凍結	5~7		GC	5未満 μg/mL	[高値]糖尿病・飢餓・過脂肪食 嘔吐・下痢・脱水・尿毒症・肝障害 甲状腺機能亢進症・末端肥大症	

使用有機溶剤	コード	検査項目	1週間連続した定常作業の場合、 ○印曜日の作業終了時に採尿					非定常的な作業の場合の 採尿方法	
			月	火	水	木	金		
トルエン	9134	馬尿酸		○	○	○	○	①作業終了の2時間前に 排尿して膀胱をいったん 空にする。 ②その後(2時間)に膀胱に 溜まった尿を作業終了時 に採尿する。	■定常作業が1週間連続しない場合、 連続作業日の最初の日を除いた 作業終了時に採尿する。 ■有機溶剤取扱作業が間欠的な場合、 作業環境および作業方法からみて、 長時間作業を行った後に採尿する。 (作業時間が極端に短い場合は、 日を改めて採尿する)
キシレン	9135	メチル馬尿酸		○	○	○	○		
スチレン	9379	マンデル酸		○	○	○	○		
ノルマルヘキサン	9529	2・5-ヘキサジオン		○	○	○	○		
1・1・1-トリクロルエタン	9365	総三塩化物				○	○		
テトラクロルエチレン	9361	総三塩化物	または			○	○		
トリクロルエチレン	9363	総三塩化物				○	○		
N・N-ジメチルホルムアミド	9538	N-メチルホルムアミド		○	○	○	○		

産業衛生関連検査



産業衛生関連

コード	検査項目 JLAC10コード	検体量(mL)	容器 (No.)	保存	所要 日数	実施料 判断区分	検査方法	基準値	備考	異常を示す主な疾患
9021	カドミウム 3K120-0000-019-274 3K120-0000-001-274	ヘパリン 血液 0.5	8	血液 冷蔵	8~14		原子吸光法	0.5以下 μg/dL		【高値】カドミウム中毒 カドミウム作業 イタイイタイ病 カドミウム汚染地域住民
9022		尿 2	6	冷蔵	6~12			3.8以下 μg/L		
9391	クロム 3K115-0000-019-274 3K115-0000-001-274	ヘパリン 血液 2	8	血液 冷蔵	5~16		原子吸光分 光光度法	1.0 以下 μg/dL		【高値】クロム暴露者 クロム中毒 肝疾患・透析 【低値】腎炎・腎不全 クロム摂取不足
9392		尿 3	6	冷蔵	5~16			2.0以下 μg/L		
9314	総水銀 3K150-0000-019-274 3K150-0000-001-274	ヘパリン 血液 2	8	血液 冷蔵	4~22		原子吸光分 光光度法	9.0 以下 μg/dL		【高値】水銀の暴露・中毒
9315		尿 2	6	冷蔵	4~22			22以下 μg/L		
9357	砒素 3K135-0000-001-274	尿 10	6	凍結	7~10		原子吸光分 光光度法	μg/L		【高値】砒素中毒
9205	マンガン 3K125-0000-019-274	ヘパリン 血液 1	8	血液 冷蔵	8~21		原子吸光分 光光度法	0.8~2.5 μg/dL		【高値】マンガン中毒・急性腎不全 肝炎・肝硬変・動脈硬化症 【低値】慢性腎不全・マンガン欠乏症
9389	セレン(血清) 3I035-0000-023-274	血清 0.6	1	冷蔵	4~16		原子吸光分 光光度法	107~171 μg/L		【高値】セレン中毒 【低値】セレン欠乏症
9112	ニッケル 3K130-0000-023-274	血清 0.5	1	冷蔵	8~13		原子吸光法	0.6以下 μg/dL		【高値】ニッケルの暴露者 中毒・急性肝炎・心筋梗塞
2994	インジウム 3K121-0000-023-920	血清 1.0	1	冷蔵	不定期		ICP-MS法	μg/L		【高値】インジウムの暴露者
3195	尿中アンチモン 3K121-0000-023-920	尿 8	6	凍結	不定期		ICP-MS法	μg/L		【高値】アンチモン(三酸化 二アンチモン)の暴露者